

## 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための 必要な措置を求める意見書

2019年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されている。無償化の実施そのものに反対するものではないが、無償化の実施によって、保育の実施に責任を負う市町村に新たな負担を強いること、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の処遇改善を後退させることがあってはならない。

よって、国においては、必要な財源を確保し、誰もが安心できる無償化を実現されるよう、以下について要望する。

### 記

1. 幼児教育・保育の無償化に当たっては、地方自治体の負担増とならないよう全額国費で行うなど、国として財政措置も含めて、あらゆる必要な措置を行うこと。
2. 給食食材費は実費徴収化ではなく、無償化の対象にすること。
3. 無償化の対象とされている認可外保育施設については、認可施設と同等の保育を保障できるように、認可化の促進など、国として必要な措置を講じること。
4. 無償化に財源を取られることで、保育の質的・量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること。特に待機児童の解消については、無償化によって需要が喚起されることが予測されるため、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど、処遇改善のために公定価格の改善など必要な措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月15日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
文部科学大臣	柴山昌彦	様
厚生労働大臣	根本匠	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	宮腰光寛	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様